

世田谷区産業振興基本条例改正の検討状況について

世田谷区産業振興基本条例の見直しについて、令和3年6月から7月にかけて実施したパブリックコメント及び9月27日に開催したシンポジウムの結果を報告する。

また、これらの内容を踏まえて10月29日に開催した世田谷区産業振興基本条例検討会議（以下「検討会議」という。）をもって、全5回に渡る議論が終了したため、検討会議における検討概要について報告する。

1 パブリックコメントについて

(1) 意見募集期間

令和3年6月25日（金）～7月16日（金）

(2) 意見概要等

別紙1のとおり

2 シンポジウムについて

(1) 開催日時

令和3年9月27日（月） 18時30分～19時55分

(2) 参加者

60人

(3) 実施内容

別紙2のとおり

3 検討会議における検討概要について

(1) 条例に求められること

- ・ 条例は、社会経済環境の大きな変化を踏まえた上で、世田谷の産業が目指す方向性を示すものであり、今後を見据えて地域経済全体の押し上げにつながるものとするべき。
- ・ 条例の視点を、「産業の振興」から「地域経済の発展や活性化」へと移行していくべき。さらに、経済成長のみならず、非経済的な価値（多様な働き方や環境配慮をはじめとする様々な社会課題の解決など、従前においては経済成長とは距離があると考えられてきたような価値観）の重要性を踏まえる必要があり、地域経済の発展と地域や社会の課題解決を両立する「地域経済の持続可能な発展」を目指していくべき。
- ・ 「地域経済の持続可能な発展」には、世田谷の特徴である中小・小規模事業者とともに、多様な人材の力も活かしていくことが不可欠であり、区民にも理解と協力を促し、事業者と区民、区等が一体となって地域経済の発展に関わっていくことが必要である。

(2) 地域経済の持続可能な発展に向けて

- ・社会経済環境が激変している中、世田谷の多様な産業にはレジリエントな対応力が求められ、各々の産業基盤を強固なものにしていくとともに、相互連関的な連携を重ねていくことが必要である。
- ・働き方や働く場所の多様化に伴い地域や近隣コミュニティの価値が見直されており、地域の多様な人材が交わり新たな価値を生み出していくことが地域経済の持続可能性へとつながる。そのために、誰もが自分の個性や能力を發揮することができる働きやすい環境を整備することが必要である。また、地域の特性を踏まえた起業を促進することも、多様な働き方の実現につながる。
- ・コロナ禍に伴う地域での活動時間の増加は、これまで見過ごしてきた身近な課題に気づくきっかけとなり、SDGsの理念の広がり等も相まって、地域や社会課題の解決に対する意識が高まった。課題が複雑・多様化している中、行政単体やボランティアによる解決には限界があることから、ソーシャルビジネスの手法による課題解決の推進が重要となる。
- ・SDGsの目標にもあるように、製品やサービスを生み出す生産者・事業者だけでなく、それを利用、消費する側も持続可能性を考慮する必要がある。今後の地域経済の発展には、地域経済の持続可能性を考慮した事業者の活動や、エシカル消費に代表される人や社会、環境に配慮した消費行動を推進していくことが重要となる。

(3) 各産業の発展に向けて

- ・地域経済の持続可能な発展には、現行条例で定めている商業・工業・農業の振興に加え、小売業、飲食サービス業、生活関連サービス業、建設業、医療・福祉、教育・学習支援業など、区民の日々の暮らしを支える多様な産業の振興を図っていくことが必要である。

(4) 区や事業者、区民等の責務や役割について

- ・地域経済の発展に向けては、区が大局的な視点から指針を定め、事業者や区民、他の行政機関等と協力し、様々な主体のプラットフォームとして機能していくことが必要である。また、世田谷の特徴である中小・小規模事業者やNPOへの支援についても、その時々状況に応じて迅速に対応していくことが必要である。
- ・今後、事業者には、区民生活を支え雇用を生み出すという役割の他、積極的に地域や社会の課題解決を担っていくことも求められる。自らの経営基盤強化や地域に根差した働きやすい職場環境整備、人材の育成等に加え、地域経済の持続可能性を考慮した事業展開が必要となる。
また、商店街において事業を行う事業者は、地域コミュニティの担い手である商店街の活性化への寄与が重要な役割であることを考慮し、活動を行う必要がある。
- ・複雑・多様化し続ける社会課題や地域課題の解決には、様々なステークホルダーの参画がますます欠かせないものとなり、区民の協力が特に重要なポイントとなる。区民の役割として、地域や社会の課題解決への理解と協力のみならず、課題の解決に資するソーシャルビジネスへの参画やエシカル消費の推進を主体的に行っていくことの重要性が高まっていく。

4 条例改正を踏まえた取組みについて

改正条例の施行後（令和4年4月予定）は、改正条例に基づいて設置予定の「世田谷区地域経済の持続可能な発展を目指す会議」において、地域経済の持続可能な発展に係る指針について検討していく。また、（仮称）世田谷区未来つながるプラン等に基づく重点事業を実施していく。

5 今後のスケジュール（予定）

令和4年1月	区民生活常任委員会（改正条例案）
令和4年4月	改正条例施行

(仮称) 世田谷区地域経済の持続可能な発展条例素案に対する
パブリックコメントの実施結果について

1 意見募集期間

令和3年6月25日(金)～7月16日(金)

2 意見提出人数及び件数

・意見提出人数：79人

【提出方法内訳】

ハガキ55人、ホームページ21人、封書3人

・意見件数：86件

【内訳】

分類	件数
条例素案の内容に対するご意見	30件
条例制定に向けたプロセスに対するご意見	1件
条例改正後のアクションに対するご意見	6件
地域経済の持続可能な発展に繋がる具体施策のご提案	14件
商業に対するご意見	4件
工業・建設業に対するご意見	3件
農業に対するご意見	3件
区政全般に対するご意見	7件
区民生活・環境に対するご意見	10件
街づくりに対するご意見	5件

その他、各分野個別意見については、関係所管にご意見をお伝えしました。

3 意見概要及び区の考え方

資料1のとおり

4 名称案提出人数及び件数

・名称案提出人数：45人

・名称案件数：55件

5 名称案概要

資料2のとおり

(仮称) 世田谷区地域経済の持続可能な発展条例素案に対する
パブリックコメントの意見概要及び区の考え方

条例素案の内容に対するご意見 (30 件)

意見の概要	区の考え方
<p>持続可能な発展のためには、そこに住む人の①貧困の撲滅、②健康と福祉、③質の高い教育、④ジェンダー平等など、人に視点を置いた政策が重要。各分野の方針も、これらの点が明らかになるようにしてはどうか。</p>	<p>本条例改正は、SDGs の理念を踏まえた検討を進めており、ご意見の内容は重要な視点であると考えています。今後の改正条例案の検討や施策の参考とさせていただきます。</p>
<p>条例内にディーセントワーク「権利が保障され、十分な収入を生み出し、適切な社会的保護が与えられる生産的な仕事」に関する視点があってもよい。区民、在勤者にこの視点が確保されていなければ、持続可能な発展といえないのではないか。</p>	<p>基本的方針の一つである「誰もが自己の個性及び能力を発揮することができる働きやすい環境を整備し、起業の促進及び多様な働き方の実現を図ること。」がディーセントワークにつながるものと考えます。ご意見は今後の改正条例案の検討や施策の参考とさせていただきます。</p>
<p>「地域の経済発展と社会課題の解決をめざし、持続可能な発展をはかる」という基本方針には賛同。また、地域経済を担う産業に商業、工業、農業、建設業、福祉、教育を明示している点は、世田谷区産業振興条例より範囲が明確になり賛同。</p> <p>一方、区や公益法人による社会課題の解決が行き届かないことがある。そのために活動している区民による NPO、一般社団・財団法人がある。これらの活動も地域の持続可能な発展に寄与しているとみなせるものは、条例にもとづき区が支援できるように明記すべき。</p>	<p>ご意見のとおり、区における NPO の活動は、地域経済の持続可能な発展に向けて大変重要な要素であると認識しています。本条例では、事業者を NPO や一般社団法人等を含む「区内に事業所を有し、区内において事業活動を行う法人及び個人」と定義し、区の責務として中小企業及び小規模事業者並びに特定非営利活動法人への支援その他必要な施策を講ずる」としています。</p>
<p>地域の医療・介護を担う介護事業、医院・病院や医療従事者の役割は、生活基盤であり社会課題解決にも必要なので、「事業者の役割」「区民等の役割」に明記してもらいたい。</p>	<p>分野別方針では、介護や医療を含む「多様な産業の振興を図るものとする」と定めています。この方針を踏まえて、地域経済の持続可能な発展に向けた取組みを行っていきます。</p>
<p>豊かな区民生活を持続可能に発展させるため、区民の活躍を促進することが必要。行政自治体だけではできない。そのためには、区民による地域コミュニティを発展させる必要がある。</p> <p>地域コミュニティに区民が参加する機会を創出する活動や、人的なつながりによる支援を促す活動について条例に基づいて区が支援することとして明記してほしい。</p>	<p>地域経済の持続可能な発展のためには、区民の理解と協力が不可欠であると考えていることから、今回の改正素案には、その実現に向けて区民に協力していただく事項を規定しています。ご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。</p>

<p>地域経済の実態が明示されていない。地域経済の持続的発展の問題点がはっきりしない。</p> <p>区民一人ひとりの問題点は何なのか。改正のポイントが区民の理解と協力とあるが、課題が全く判らない。</p> <p>行政として、具体的、目に見える化、活字化で問題点をあげ、事業者側の問題点は何か。ビジョンだけでは、意見も述べられない。</p>	<p>条例において地域経済に関する基本的な考え方を定め、その上で、地域経済の持続可能な発展に関する具体的な施策の策定及び実施につなげていきます。</p>
<p>「(仮称)世田谷区地域経済の持続可能な発展条例(素案)」が何をしようとしている内容なのか、理解が難しい。もっと分かりやすくしてほしい。</p>	<p>新たな条例の趣旨や内容等について、改正条例の制定時及び制定後も分かりやすく説明するよう努めていきます。</p>
<p>基本的方針の内容に、グローバルスタンダードであるべき。「人権の尊重」が含まれてないので、SDGsの達成の視点からも言及すべき。</p>	<p>人権に関する考えは、第 3 条（基本的方針）の（２）及び（４）に包含されていると考えています。ご意見は改正条例案の検討の参考とさせていただきます。</p>
<p>何を具体的にめざすのか理解に苦しむ。省エネ、省ごみ、減プラスチックなど具体的に進めた方が良い。持続性を重視した消費生活やエシカル消費など具体的な取組みを打ち上げてほしい。</p>	<p>条例において地域経済に関する基本的な考え方を定め、その上で、地域経済の持続可能な発展に関する具体的な施策の実施につなげていきます。ご意見を関係所管と共有し、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
<p>「持続可能な発展」ではなく「持続可能な開発」に訂正することが不可欠。「われら共通の未来」や SDGs における持続可能な開発の概念とは想定自体が違う。</p>	<p>産業振興に主眼を置いた現行条例の見直しにあたりましては、SDGs の理念を参考にしつつ、地域の経済発展と地域や社会の課題解決を両立する社会の実現を目指し、地域経済を持続可能な形で発展させていくことを目指していきたいと考えています。</p>
<p>「エシカル消費」を無理に使ってもわからないかもしれない。基本的方針の４つ目は「持続可能性を考慮した事業活動や人、社会、理解に配慮した消費行動」としたらどうか。</p> <p>事業者の責務について、突然商店会費を払えとはあまりにほほえましい。「よそも」は断じて活躍させないという決意のようだ。区民等の「等」とはだれのことなのか。</p>	<p>エシカル消費については、かっこ書きで分かりやすいよう記載しております。また、条例の文言や表現について、意味や意図をわかりやすく説明していきたいと考えています。区民等は、区民及び関係機関（関係機関は第 2 条で定義）を示しています。</p>
<p>漠然として具体性に欠けている。持続可能な活動をしていくためには、無駄な消費を無くし、環境に負荷のかかるような製品を「作らない、使わない、捨てない」ということが前提なので、そのことが分かる内容にして欲しい。そのための基準作りを具体的且つ早期に進めていくべき。</p>	<p>条例において地域経済に関する基本的な考え方を定め、その上で、地域経済の持続可能な発展に関する施策の策定及び実施につなげていきます。指針や施策の策定において、具体的な取組みについて検討してまいります。</p>

<p>「持続可能な発展」とあるが、発展の定義はなにか。</p>	<p>地域経済の持続可能な発展は、地域の経済発展と地域や社会の課題解決を両立することであり、そのことが豊かな区民生活の実現につながると考えています。</p>
<p>第4条第5項で、福祉や教育に言及しているのは素晴らしいと思うが具体例がない。 第4条第3項の農業の多面的機能の例示部分、「都市の緑やゆとりと潤いのある空間の創出」の直後に、「福祉や教育との連携」と加えると、これから一層農福連携に取り組む区の姿勢とも一致しており頼もしく感じる。</p>	<p>条例において地域経済に関する基本的な考え方を定め、その上で、地域経済の持続可能な発展に関する具体的な施策の策定及び実施につなげていきます。ご意見は改正条例案の検討の参考とさせていただきます。</p>
<p>世田谷の産業振興に「持続可能な発展」の視点が盛り込まれたことを評価する。社会課題への取り組みが事業者への責務に取り入れられたことなど、街がポジティブにつながっていく未来を想像して明るい気持ちになった。区民生活への影響だけでなく、ツーリズムやESG投資の視点からも国内外から世田谷が注目されるきっかけになると感じた。</p>	<p>今後の地域経済の発展には、非経済的な価値（多様な働き方や環境への配慮など、従前においては経済成長とは距離があると考えられてきたような価値観）にも重きを置いた取り組みが重要であると考えています。より良い条例となるよう、さらなる検討を進めていきます。</p>
<p>「地球の持続可能性につながる地域経済の発展」という視点を盛り込んでほしい。現状のものは、持続可能性への配慮が地域経済に限定されている印象。地球規模に影響することへの意識と地球規模の持続可能性への配慮が示されるべき。前文や条文に加えることが望ましい。</p>	<p>ご意見は改正条例案の検討の参考とさせていただきます。</p>
<p>区民のエシカル消費推進のためにも、事業者への責務に「事業展開にエシカルな商品やサービスを提供する」という内容を明記してほしい。</p>	<p>ご意見の内容は、第6条第1項の「持続可能性を考慮した事業展開」に包含されると考え、各事業者が特性や事業内容に照らして取り組みを検討していただくことが重要と考えています。今後の改正条例案の検討の参考とさせていただきます。</p>
<p>条例案に賛意。多様化する社会の中、仕事や生活のあり方も多様化している。地域産業は、区民生活に直接・間接結びつくこと、また地域への貢献と、逆に地域住民から理解と共感を得る相互作用が大切である。これがコミュニティを支える基盤だと考える。アフターコロナを考える上で、建設業が災害時のエッセンシャルワーカーとして位置づけられた条例案は画期的である。また持続可能な全体的な視点を網羅している点でも画期的である。条例の名称も賛成。</p>	<p>より良い条例となるよう、更なる検討を進めてまいります。</p>
<p>世田谷区が「地域経済の持続可能」を目指す条例を作るのであれば、法人格といった形に縛られず、小さな商いで地域に根を張る事業所を応援するような条例を望む。</p>	<p>本条例における事業者は、法人に限定せず「区内に事業所を有し、区内において事業活動を行う法人及び個人」と定義しています。中小企業や小規模事業者等へ</p>

	の支援も講じていきます。
第 6 条第 3 項について、事業者以前に、商店会がこの画期的な条例に即した活動を行うことを明示的にしたうえで、事業者への記載があるべき。	事業者の集合体である各種団体等においても、本条例に掲げる理念に基づき取組みを進めていただくことが必要と考えています。なお、各団体は、本条例第 2 条で定義する「関係機関」に含まれ、第 7 条において地域経済の持続可能な発展に向けた理解と協力を定めています。
今回の改定は、従来の枠組みを超えて、経済的価値と非経済的価値の両立を通して地域経済の持続可能性を見据えている点が大変すばらしい。またその変容に際して、広く区民に理解と協力を促す点も、協働と参画を標ぼうする世田谷区政にふさわしい内容。	より良い条例となるよう、更なる検討を進めてまいります。
第 1 条について、「～、◎地域の経済発展並びに地域及び社会の課題の解決を両立する地域経済の持続可能な発展を推進し、豊かな区民生活の実現に寄与することを目的とする。」の◎部分に「地球的視座で持続可能性を念頭に置き、」という一文を追記し、この条例が、SDGs の達成に向けた世田谷としての運動の一部であることを明示すべきである。	ご意見は改正条例案の検討の参考とさせていただきます。
第 3 条（４）について、冒頭部分に、持続可能性が何の持続可能性を考慮したものかをしっかりと明記すべきである。自社事業の持続可能性にとどまるような解釈の余地を残すような記載は、本条例の趣旨に添わない。	地域経済の持続可能性を考慮しつつ、事業者がそれぞれの取組みを進めていくことが重要と考えています。ご意見は改正条例案の検討の参考とさせていただきます。
第 4 条（５）について、前の条例からの継承性は重要であるが、現時点において、福祉や教育などを、前各号の「ほか」という扱いは、本条例の趣旨に添わない。よって、この（５）は（１）として先に、特筆すべき産業の羅列を、「ほか」という表現を用いなくて併記するか、もしくは各種統計において、ファクトにそった順序での記載を行うべき。	ご意見は改正条例案の検討の参考とさせていただきます。
第 5 条第 2 項について、市民活動主体は非営利活動法人格を取得している団体に限らないため、各種の条例趣旨に賛同する活動主体への支援とすべき。	ご意見は改正条例案の検討の参考とさせていただきます。
第 5 条第 3 項について、この条項の記載内容は、従来の商業振興の枠を超えた画期的な内容であるがゆえに、区役所内の部署間の横断的連携も明記すべき。	「区の責務」は、条例担当所管だけでなく、世田谷区全体で推進していくものであり、部署間の連携が前提となっています。
基本的方針について、第 3 条に（５）として下記を追加。 第 3 条（５）先端技術の活用や、区民からのニーズを反映した、事業者自らの創意工夫による世田谷	第 6 条第 2 項において、事業者の責務として「事業者自らの創意工夫」等について定めています。ご意見は改正条例案の検討の参考とさせていただきます。

<p>発の新たな商品・サービス創造の推進を図ること。</p> <p><理由> 世田谷区産業振興基本条例では、(基本方針)に「事業者自らの創意工夫及び自助努力を助長するとともに、創造と共生の産業活動に支えられた区民生活の向上を図るため」との文言があります。ここに記された「事業者自らの創意工夫」「創造」といった文言は新しい条例の基本方針においても是非とも継続していただきたく、上記を追加するものです。</p>	
<p>分野別方針について、第4条(5)を下記の文言に変更。</p> <p>第4条(5) 前各号に掲げるもののほか、各種サービス業、情報通信業、医療、福祉、教育など多様な産業の振興を図るものとする。</p> <p><理由> 世田谷区では、商業、工業、農業、建設業、福祉、教育以外に、様々なサービス業、IT、医療など、広範な分野の事業者が活動しており、多様性としてそれを反映した表現にするものです。</p>	<p>ご指摘のサービス業や IT、医療なども世田谷区の重要な産業であると認識しており、分野別方針における「多様な産業」に包含されるものと考えています。</p>
<p>事業者の責務について、第6条に「社会に役立つ商品・サービスの提供」を追加。</p> <p>第6条 2 事業者は、自らの創意工夫及び自助努力により、経営基盤の強化、社会に役立つ商品・サービスの提供、誰もが働きやすい職場環境整備、人材の育成、従業員の福利厚生の上昇等に努めるものとする。</p> <p><理由> 事業者の責務の基本は「社会に役立つ商品・サービスの提供」であり、地域経済の持続可能な発展には必須と考え、これを追加。</p>	<p>ご意見は改正条例案の検討の参考とさせていただきます。</p>
<p>新しい素案は自分ごととして捉えることのできる身近な内容であり、かつわかりやすい内容にうれしかった。コロナ以前から自分のできる範囲でエシカル消費に努め、周りの世田谷区民に知ってもらいたいと、インスタグラムで情報発信を始めている。また地域のごみ拾い活動をママ仲間としている。さらには、世田谷区内でコンポストコミュニティを作りたい。区内にあるさまざまな子育て団体やネットワークをつなげて、それを知らない人々に届けたい。そのような気持ちを第7条がくみ取り、応援してくれている気持ちがして、より世田谷愛が強まっている。</p>	<p>地域経済の持続可能な発展には、条例第7条で掲げる区民の理解と協力が重要であると考えています。改正条例の周知を含め、豊かな区民生活の実現に向けた取組みを進めていきます。</p>

条例制定に向けたプロセスに対するご意見（1件）

意見の概要	区の考え方
<p>条例の問題点を指摘して問えば意見の応募者も多く良い条例が出来る。世田谷区は移民の区と言われているが、状況を把握した区政を願う。区は何をやるのか、ベースを作成するのもよいが、実行を願う。</p>	<p>意見募集の方法を含めたご意見を今後の施策の参考とさせていただき、具体的な施策実施につなげていきます。</p>

条例改正後のアクションに対するご意見（6件）

意見の概要	区の考え方
<p>現行の条例に基づく取組みについて、その目的を果たせたのかどうかの分析、評価結果はあるのか。ある場合は、その結果と共に新しい条例の素案を示さないと、この素案で示された方向性が正しいか判断できない。また、この素案の目的や方針が将来、達成できたかどうかの評価、判断はするのか。目的達成判断の客観的な指標や評価の仕組みは必要であり、それについても素案に示すべきである。そういった意味では、素案第8条の「必要に応じて」は不要であり、評価や見直しは常に必要であると考えます。</p>	<p>現行条例は、第4条による商店会への加入促進など、一定の効果があったものと考えております。条例の評価や見直しに関するご意見は改正条例案の検討の参考とさせていただきます。</p>
<p>新条例の周知徹底。 広報のみならず、職場・学校などあらゆる場で取り上げる機会を設けてほしい。区長のビデオメッセージなども有用。</p>	<p>改正条例をわかりやすく周知し、区民や事業者等に理解していただくことは、大変重要であると認識しております。ご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
<p>諸施策の利用時における、同方針の順守・取組み状況のチェック実施。 区の補助金や融資・諸施策の利用・申請時においては、同方針に沿った活動をしているか、責務を果たしているか等のチェック条項を設け、満たしていない場合には欠格要件とすることを提案する。</p>	<p>ご意見は改正条例案の検討や今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
<p>SDGsは今や世界的な流行語。東京23区で一番多い人口の世田谷区が率先して運営すべき。特に、区民一人一人の理解と協力が大切。 ・具体的なゴール、目標の明示。 ・いつまでに、何を、どのように、の明確な実行計画の策定。 ・現在の中高生からの提案採用。</p>	<p>本条例の趣旨を踏まえた取組みを進めるにあたり、区民の理解と協力は大変重要であると考えていますので、ご意見を今後の取組みの参考とさせていただきます。</p>
<p>条例の趣旨に賛成。 世田谷区の実態把握→課題→原因調査→対策案→見直しを踏んで中身のある条例にしてもらいたい。地域経済の持続可能な発展のためコアとなるのは、人口ビジョン、女性のホワイトカラーの職場作り、インフラ、災害対策、デジタル化など。</p>	<p>豊かな区民生活の実現に向けて、様々な主体の取組みを促進していきたいと考えています。ご意見は改正条例案の検討や今後の施策の参考とさせていただきます。</p>

<p>持続性確保について、基本は区民が幸せかということ。子どもが大きくなってやはりこの区で住みたいと思うこと。</p> <p>誰もが～多様な働き方の実現について、大学とコラボで「世田谷区をこんな街にしてみたい」研究をやってもらう。世田谷区で起業しやすいように企業・大学・行政・市民の共創システムを作る。</p> <p>地域や社会の課題解決について、共生の家や子ども食堂、地産地消のサイクル作り、元気なシニアの活用、地域の教育力の充実。</p> <p>エシカル消費について、子どもたちへの啓蒙活動が大切。</p> <p>地域行事等での呼びかけ、樹木の保護・維持。</p>	
<p>循環地区世田谷モデル条例について、イメージイラストなどを用いて区民に伝わるように提示していくとよい。条例が制定された以降も区民の意見や相談を受ける場所を確保するなど、その後の動きがわかるような発信を検討してもらいたい。</p>	<p>改正条例の制定時及び制定後も、新たな条例の趣旨や内容、取組み等を分かりやすく説明するよう努めていきます。</p>

地域経済の持続可能な発展に繋がる具体施策のご提案（14件）

意見の概要	区の考え方
<p>「社会」「環境」「エシカル」などの抽象的な言葉だけではなく、省資源・省エネルギー、廃棄物・ごみの削減、食品添加物・農薬の削減、人権に配慮した製造・流通・消費、自家用車の使用の抑制、地産地消の推進、公園・街路樹の拡大、商工業の新業態づくり支援など、具体的な取組み施策を記述すべき。</p>	<p>本条例は、地域経済の持続可能な発展に関する基本的な考え方を定めるものです。地域経済の持続可能な発展に向けた取組みは、指針や施策の中で具体的に定めてまいります。</p>
<p>企業の長命化に向けた支援の強化明記 地価・家賃等が高い世田谷区における投資負担・リスクは極めて高く、硬度の高い起業、そしてその持続を促していく必要があると考える。区の責務の事業者への支援について、起業だけではなく①起業後数年間のフォローアップ②長寿企業の表彰・持続の秘訣等のインタビュー公開、など、「続く」ことを意識した支援が求められている。</p>	<p>ご意見を関係所管と共有し、改正条例の検討や今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
<p>模範企業等の継続的な紹介・表彰 この条例の趣旨に合致した模範となる企業や団体を毎年取り上げて紹介または表彰することで、多くの区民の活動の参考に資することになる。紹介等をされることを目標とする企業等が増えることも、活動の活発化・高度化につながる。</p>	<p>ご意見を関係所管と共有し、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>

<p>せたがや Pay など、有益な事業を行なっているにもかかわらず、商店会に参加していない事業者がその事業を正しく認知していないケースが見られる。特に 区内ではコンビニ FC オーナーが地元生活のインフラとして活躍していることから、FC オーナーの参画を促す施策を盛り込んでどうか。</p>	<p>せたがや Pay につきましては、加盟店舗数の増加に向けて事業者への案内や説明を行っています。フランチャイズ店につきましても、せたがや Pay を導入し、地域経済の活性化につながるよう、積極的な加盟に向けた取組みを進めています。</p>
<p>区内では特に二子玉川地区に経済活動が集積しており、それ以外の地区では 経済活動の拠点にとぼしい。産業展などを積極的に開催して、交流を促してはどうか。区民会館等が若い世代に活用されていないように感じる。改めて設備投資し、経済活動の活性化にもつなげてはどうか。</p>	<p>世田谷区では、多様な人材の交流等により産業活性化を図る「SETAGAYA PORT」や、区内産業や事業者の活動の発信等を行う「せたがや産業フェスタ」といった取組みを行っています。また、ビジネスマッチングイベントへの出展料補助を行い、区内事業者の企業間取引の機会拡大にも努めています。ご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
<p>区内にリモートワーク、コワーキングスペース、その代替となる喫茶店などが乏しい。そのような事業を促進する施策を盛り込んでどうか。</p>	<p>多様な働き方の実現は、今後の地域経済活性化に向けた大変重要な課題であると認識しており、そのための環境整備を図ることが重要と考えています。ご意見は課題解決に向けた施策の参考とさせていただきます。</p>
<p>ブロックチェーンで発行したブランドポイントとNFTで世田谷区の盛り上げを図ってはどうか。例えば、世田谷区限定で、加盟した店舗やコミュニティそれぞれの特徴あるポイントをブロックチェーンで発行したり、エシカル消費分野で、マイバッグやリサイクルなどを世田谷エコポイントとして配るなど。</p>	<p>ご意見は課題解決に向けた施策の参考とさせていただきます。</p>
<p>ベンチャービジネスがより活動しやすい環境整備を求める。スタートアップ向けの安価な職住一体・近接型物件の充実やテレワークの拡充に見合った環境整備など。また、地方法人税についても、テレワーク時代に沿った算出方法の制定を国に要求する。区の入札に区内ベンチャービジネス向けの枠を設け、育成に役立てるとよい。</p>	<p>起業の促進は、地域経済の活性化に向けて重要な課題であると認識しています。ご意見を今後の指針や施策の参考とさせていただき、事業者が活動しやすい環境整備を進めていきます。</p>
<p>世田谷区の小学生、中学生、高校生などが SDGs を実践するような仕組みが必要であると感じる。①エシカル消費②ゼロ・ウェイスト③アップサイクル④フードロス⑤クリーンエネルギー⑥地産地消⑦パートタイム・ベジタリアンなど、子供たちが自ら SDGs での社会貢献、地域貢献が可能です。地元地域の子供たちへ小さなことでも良いので SDGs を実践させるような取組みを始めた</p>	<p>ご意見を関係所管と共有し、具体的な施策検討の参考とさせていただきます。</p>

ら良い。	
環境配慮、地域共生などのコンセプトに即した起業案を募集し、受賞形式で起業助成（不動産や資本の助成）を行うことで、資本や経験のない者でも起業機会が得られる。	基本的方針の一つである「誰もが自己の個性及び能力を発揮することができる働きやすい環境を整備し、起業の促進及び多様な働き方の実現を図ること。」の実現に向け、今後の施策の参考とさせていただきます。
空き家空き店舗の有効活用、地域コミュニティの活性化や確立、環境配慮、資本のないものへの起業機会の確保が新しい地域経済の持続可能な発展として育まれていくことを願う。	ご意見を参考とさせていただき、地域経済の持続可能な発展に向けた施策を進めていきます。
地域通貨の導入により、地域経済循環や横断的連携が強化され、災害時の連携構築ができるのではないかと。	世田谷区では、令和3年2月より地域通貨「せたがや Pay」を始めました。加盟店舗の更なる増加や様々な取組みにより、地域経済の活性化を図ってまいります。
SDGs もだが、地域の事に関して、もっと一般事業者が教育のできる場所作りをしてもらいたい。区がしっかりとしたリーダーシップを発揮するべき。	ご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。
商店街とソーシャルビジネスをつなぐ、という内容を強化する必要がある。例えば、①商店街で空き店舗が目立っている。空き店舗の所有者に区や産業振興財団が働きかけて、ソーシャルビジネスの入居につなげる。②商店街の事務局を担う若手人材が不足している。商店街へ区や産業振興財団が働きかけて、商店街の事務局機能をソーシャルビジネスの主体へ委託していく。といった項目を追加してはどうか。	商店街の活性化とソーシャルビジネスの推進は、条例改正における重要な要素となっています。商店街とソーシャルビジネスをつなぐという視点を、今後の施策の参考とさせていただきます。

商業に対するご意見（4件）

意見の概要	区の考え方
世田谷ポロ市は上町地区において大きな商業イベントだが、歴史的経緯で日付が固定されている。区として曜日調整を試みる、より大規模な交通規制を盛り込む、区内事業者の参画をより活性化するなど、文化遺産としてだけでなく、具体的な産業振興に繋がらないのか。	ご意見を関係所管と共有し、産業振興の観点からも今後の施策の参考とさせていただきます。
区内には世田谷市場があるにもかかわらず、区民はその存在と関わる機会が少ないように思われる。産業振興の観点から、その存在意義を定義し直すべきではないか。	ご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。

商店街の中にある商店で未だに商店街(振)に加盟しない商店があり残念。チェーン展開している店や外国人経営の店が未加盟のようだ。商店街に店を構えるならば地元組合に加入して、協力すべきだと思う。街灯は、その恩恵を受ける一つ。	商店街の活性化は、地域経済の発展のみならず、区民の社会生活を支える観点からも大変重要であると考えています。ご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。
区内でも地元商店の閉鎖が多くなっている。将来を見据えて巨大スーパー等の新規オープンに規制をかけるべき。地域経済の持続可能な発展とは商店街の存続ではないか。その為にも、地元商店だけで使えるプレミアム商品券の充実が必要。	商店街の活性化は、地域経済の発展のみならず、区民の社会生活を支える観点からも大変重要であると考えています。ご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。

工業・建設業に対するご意見（3件）

意見の概要	区の考え方
建設業は区民生活にとって重要な産業。	建設業は、生活基盤を支え、区民の安全安心を守る観点から、本条例第3条（4）に建設業の振興を位置付けているところです。
桜新町駅周辺には準工業地域があるが、調和した状況と言いきれない。具体的なビジョンの更新が必要ではないか。	ご意見は今後の指針や施策の参考とさせていただきます。
風水害による被害が多くなっている近年において、区の風水害対策は喫緊の課題である。インフラ整備、迅速なインフラ復興に地元の建設業者の協力は必要不可欠であるとする。地元の建設業者の育成、事業継続が行われるような政策を区政に反映させてほしい。	区民の安全・安心な生活を守る建設業の振興は重要な視点であると認識しています。ご意見を関係所管と共有し、今後の施策の参考とさせていただきます。

農業に対するご意見（3件）

意見の概要	区の考え方
区役所、各支所前の広場に週末に近在農家の農産物の「市」を開き、区民と農家のコミュニケーションと連帯感を醸成させる。緑と空地、ベンチの保持。	農業振興も地域経済の持続可能な発展に向けて重要な課題であると認識しています。ご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。
農業振興を図ってほしい。農業を続けられる環境を整えてほしい。この30年間に農地や空地、植木畑が激減。税制を見直し（農地の方が有利に）、計画的に若者の転入を図る。補助金を出すなどして農業の振興、畑の拡大を図ってほしい。緑の確保と産業の振興を両立してほしい。	農業振興も地域経済の持続可能な発展に向けて重要な課題であると認識しています。ご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。
区内には多くの小規模な農地があるが、ほぼ放置されているとみられるものも多い。これらについて、具体的な活用策を見出すべきではないか。	農地の保全や活用につきまして、ご意見は今後の指針や施策の参考とさせていただきます。

区政全般に対するご意見（7件）

意見の概要	区の考え方
<p>飲食店がある為静かな住宅地に音やごみ等の問題が発生している面も考えるべき。世田谷区は商業街化する必要はなく、静かな住宅街に戻るべき。持続可能や再生は不要。街を住宅や緑に戻すべき。人口減少、高齢化は悪い事ではなく、自然に戻るべき必然な理由であり、これ以上は望まなくても良い。</p>	<p>産業の振興と良好な住環境の両立は、重要な課題であると認識しています。ご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
<p>地域産業の持続性という点で、区役所が運営する施設でも考えてもらいたい。箱モノ行政と言われぬように、経営の視点でも行政運営に取り組んでもらいたい。区民利用施設が赤字経営とならないような工夫を。本庁舎の改築も予定されているので、税金で赤字施設を生み出さぬようお願いする。</p>	<p>今後は、持続可能な行財政運営がより一層重要度を増すものと認識しています。ご意見を関係所管と共有し、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
<p>英国ウインブルドンの街の美しさ。もう手遅れだろうか世田谷区には。農のある街、緑地、公園の多い街は。二子玉川と三軒茶屋は商の地域。その他は花のある御庭付戸建が多く、低層マンションに。そして学校。アカデミックに。高額納税者に魅力ある地域まだ間に合うかも。</p>	<p>ご意見を関係所管と共有し、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
<p>子ども達がずっと住み続けたい町、継続できる町に。地域経済の活性化は望むことだが、環境破壊はもうやめてほしい。</p>	<p>豊かな区民生活の実現に向けて、地域経済の発展と地域や社会の課題解決の両立を推進していくことが重要と考えています。</p>
<p>高齢者福祉、低所得者失業対策、動物福祉の問題解決の連携が容易になれば、それぞれの解決だけでなく「基本的方針」に寄与することになると思う。</p>	<p>多様な視点で課題を捉え、様々な連携を促進していくことは、課題解決への重要な要素と考えています。ご意見は改正条例案の検討及び今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
<p>区の職員、区議会議員等の給与、ボーナスの一部を、世田谷区共通商品券やせたがやPayで支払い、区内での消費を促す。せたがやPayのカンフル剤にもなる。</p>	<p>ご意見を関係所管と共有し、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
<p>祖師谷のように「子供の物語り」ウルトラマンセブンを利用しないでほしい。 自分たちでひとつひとつ仕事をつみ上げほこりある町はつくらなくてはいけない。 自分たちは何を示すのか、その事を仕事の中で見せてほしい。</p>	<p>ご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。</p>

区民生活・環境に対するご意見（10件）

意見の概要	区の考え方
<p>生ごみ減量のための生ごみ処理機械購入の補助や生ごみポストの設置等。食を通したつながりの場（公民館に子ども食堂的なもの）をつくる。</p>	<p>ごみの減量は、SDGs の実現につながるものと考えています。ご意見を関係所管と共有し、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
<p>駅前周辺の空家、空地を有効利用できるように、家主・地主へ働きかけられる条例を考えてもらいたい。子ども・高齢者の日常として「公」の場で楽しく過ごせる時間、空間があれば犯罪も減り、次世代を担う子ども達の人間的成長も「区」「公」が「力」になれると思う。特に、若い技術者、アーティスト職人が腕をみがき生活をささえる糧となりながら地域の人々に還元できるような地域になればと思う。</p>	<p>誰もが自己の個性や能力を発揮することができる環境整備に向け、ご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
<p>世田谷区で使用する公的な電力をすべて再生可能エネルギーに交換する、ソーラーパネルの普及支援を積極的に行う、世田谷区の公用車をすべてEVにする、EV充電スタンドの普及支援を積極的に行う、公的施設にソーラーパネルを積極的に装着、区民に対し再生可能エネルギーで作った電力に切り換えるための支援を積極的に行う、区としてのカーボンニュートラルの達成を2030年までとして、その方策、ロードマップを公表する。</p>	<p>世田谷区では、令和2年に行った「世田谷区気候非常事態宣言」において、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すことを表明しています。再生可能エネルギーの普及等は、カーボンニュートラルに向けて重要な要素であると認識しています。ご意見を関係所管と共有し、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
<p>企業で販売する食用油を牛乳パックで販売し、プラスチックごみを減らすとよい。</p>	<p>ごみの減量は、SDGs の実現につながるものと考えています。ご意見を関係所管と共有し、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
<p>世田谷区から出た生ごみと廃油、燃やすごみ、衣類などで持続可能なモノを創造する。 燃やすごみは粉碎し、焼却所やお風呂屋のボイラーなどで燃やし、その灰と食用油やエンジンオイルの廃油などを混ぜてごみ炭を作り、アウトドア用品もしくは、暖炉などの薪代わりに使用できる。 生ごみは、卵のカラ以外は発酵させ、液状にして肥料に混ぜて売る。 卵のカラは粉にして固め、チョークを作り近隣の各国に売る。 衣類などはリメイクをして、海外に売り出す。 農業から出た規格外品や廃棄物などは、腐る前にクレヨンや粘土の色付けの資源などに使用する。</p>	<p>ごみの減量は、SDGs の実現につながるものと考えています。ご意見を関係所管と共有し、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
<p>エシカル消費につながる生ごみの堆肥化を区がサポートして欲しい（補助金や回収など）。焼却費用が削減</p>	<p>ごみの減量は、SDGs の実現につながるものと考えています。ご意見を関係所管</p>

できて、CO ₂ も抑えられるので環境にもよい。緑化にもつながる。	と共有し、今後の施策の参考とさせていただきます。
大学やビルの屋上を利用したハチミツ作りをしてはどうか。壊れた道具を身近な場所で修理し、何度も使い続けられるようにする。各地区会館などに修理してリユースできる場を作る。リユースに協力する企業や商店を優遇する方法（例えば地域通貨を配布）を実行する。	ご意見を関係所管と共有し、今後の施策の参考とさせていただきます。
地域経済の持続可能な発展をする場合、環境配慮を中心として考えていくべき。2030年までにCO ₂ 削減目標を62%へ引き上げる。例えば、電力エネルギー資源を地域内で循環させる、自動車の補助金を出す、生ごみのコンポスト処理を進めるなど。	ご意見を関係所管と共有し、地域経済に関する今後の指針や施策の参考とさせていただきます。
人や社会、環境に配慮したエンタテインメントビジネスを起こし、日本で一番のエンタメ都市になれるのは世田谷だけだと思う。	ご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。
人間の過度な活動が環境を壊し、コロナを蔓延させている現状をどの様に抑えていくべきかの議論をしっかりとすべきではないか。【環境改善と多様性を先駆けて推進し、緑溢れる安全で暮らしやすい世田谷区】であって欲しい。	世田谷区では、令和2年に「世田谷区気候非常事態宣言」を行い、持続可能な社会に向けた取組みを進めています。本条例改正においても、環境配慮等は重要な視点であると認識しており、これらを踏まえた検討を行ってまいります。

街づくりに対するご意見（5件）

意見の概要	区の考え方
分野別方針の課題に農業とあるが、ここ10年で近くの区の菜園がなくなり高層マンションになった。各地の菜園や空地がマンション化した。結果、自家用車がふえ、自転車もふえ、人口がふえ、狭い道が常に渋滞するようになった。産業の持続と併せ環境整備を推進してほしい。	ご意見を関係所管と共有し、経済発展と農地の保全を含む環境保全の両立に向けて、今後の施策の参考とさせていただきます。
世田谷区内は映像・演劇・アニメなどの文化情報発信拠点多数ある。「区と区民と拠点」が力を合わせ、情報発信拠点のバーチャル連携と融合をするべき。	世田谷区の特性や魅力を踏まえた情報発信の取組みとして、今後の指針や施策の参考とさせていただきます。
区の樹「欒」の特性を生かし、川、地下水の制御。野鳥の渡り道、公園の木陰等、植樹だけでも一巧はあるが、製材後枠目の家具、変化モクも工芸品、彫刻、美術品、樹皮による染色、盆栽とそれぞれ極めるべき深さをもっている。産業、文化、合わせ、文明として、後世に残せる事柄ではないか。	ご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。

<p>100 万近い人口を持つ世田谷でどんな未来が描けるか、そのキーワードは自然・共生・連帯だと思う。三茶や二子玉の利便性、豪徳寺や松陰神社の歴史性と共に、ポロ市や各所に残る畑と直売所に心癒さる。農地と寺社の自然を保護し、自動車の通行制限による住み良い世田谷を実施したい。</p>	<p>ご意見を関係所管と共有し、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
<p>区民の未使用地や未開発の土地に『世田谷区ならではの、品格あるミニゴルフ場(有料施設)』を構築し、区民交流の場にすることを提案する。 “魅力的なミニゴルフ場”を作ることによって周辺の飲食業・サービス業・物品販売等、多岐にわたる営業団体、民間団体の経済活動もより活性化し、必ずや地域全体に「恒久的な利益・即ち持続可能な経済の発展」をもたらす。</p>	<p>ご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。</p>

その他、各分野個別意見については、関係所管にご意見をお伝えしました。

(仮称) 世田谷区地域経済の持続可能な発展条例素案に対する
パブリックコメントの名称案概要

感染症予防法

世田谷 HATTEN

世田谷共生条例 SKJ

世田谷未来都市計画：グリーンプラン

持続可能な発展条例

みんなイキイキ条例

地元経済発展条例

世田谷区 SDGs 条例

多数シニア生涯学習参加・実践・提供活用「笑点」の如く

明日死ぬかのように生きるテーマ

子供は持続可能に一番大事な「私たちの未来」です。

CDGs(Community development)(Goal)(setagaya)

世田谷区民の豊かな生活を末代まで続ける条例

あこがれ世田谷持続条例

世田谷区地域社会満足度促進条例

オーソレミーヨ計画

世田谷ウェルビーイング振興条例

〈名称意図〉区民の心身ともに幸福な社会を目指す持続可能なテーマ。(=ウェルビーイング)

SDGs 条例

世田谷区サステナブル条例

オーソレミーヨ計画

サステナブル紙業計画

Happiness Pine drink&foods 計画

Psychedelic Pine 計画

欖ワールド

世田谷おもしろ条例

転ばぬ先の世田谷区

リバース世田谷(再生、生れ変りの意味を込めて)

未来世田谷

世田谷区地域産業の持続・発展条例

世田谷区地域経済の持続可能な開発条例

経済発展と住みよい街づくり

持続可能な発展条例

志を未来へ～せたがやみらい思いやりプラン～

発展リサイクルワールド

リトル・アジア創設

世田谷区地域経済発展デザイン発展条例

世田谷区地域経済ステップアップ条例

世田谷区価値創造と発展条例

自主独立民主の世田谷

からし種・アクション

サステナブルな暮らしをデザイン

リユース法（リユース推進条例）

「SETSG」（発音：セツテスジー）

せたがや SDGS 条例

世田谷地域循環 ACTION（アクション）

住みよい世田谷循環まちづくり条例

せたがや地域循環まちづくり条例

世田谷の暮らしをみんなで考える条例

世田谷区産業と生活コミュニティの持続可能な発展条例

※名称案ではないものや（仮称）世田谷区地域経済の持続可能な発展条例素案に関係のないものは記載していません。

「今後の地域経済を考えるシンポジウム」について

1 開催日時

令和3年9月27日(月) 18:30～19:55

2 内容

- (1) 開会あいさつ
- (2) 基調講演「地域経済の現状と今後の展望」：長山 宗広氏
- (3) (仮称)世田谷区地域経済の持続可能な発展条例の説明：世田谷区
- (4) パネルディスカッション、質疑応答
- (5) 閉会

3 パネルディスカッションの概要

(1) モデレーター及びパネリスト

モデレーター：長山 宗広氏（駒澤大学経済学部教授）

パネリスト：秋元 里奈氏（株式会社ビビッドガーデン 代表取締役社長）

荒木 太郎氏（経済産業省地域経済産業グループ地域企業高度化推進課長）

鳥海 彩氏（楽天グループ株式会社地域創生事業エリアパートナーシップ推進グループ）

保坂 展人（世田谷区長）

(2) パネルディスカッション及び質疑等の要旨

以下「要旨」の通り

〈要旨〉

テーマ①

【コロナ禍等を経て、「地域経済の持続可能な発展」のために今後必要な視点、重要な視点は何か】

長山氏 地域経済の持続的な発展にはどのような視点が重要か、そして区が示した4つの基本方針をどう捉えるかについてご意見をいただく。

荒木氏 地域経済の持続可能な発展を図るうえで、それぞれの個性を活かすことが何よりも重要であるとする。

世田谷区の一番の強みは、東京23区で人口が一番多いこと。多様な強みを持つ方が住んでいる、つまりマーケットが多様であるということ。この豊かなマーケットを活用し、エシカル消費などの先進的な取り組みを進め、国内外に世田谷モデルを広く普及することが重要な視点である。

長山氏 まさに、「産業振興基本条例」という名称を「地域経済の持続可能な発展条例」というかたちで名称を変更しようと検討している。その意味は、産業振興や産業政策は企業が担い手となるが、世田谷区の場合は、住民自らがプレーヤーとなり、多様な課題を解決していくソーシャルビジネスを興していくことが含まれており、こうした方向性を示している。

4つの基本方針は、①多様な地域産業の持続性の確保に向けた基盤強化、②起業の促進及び多様な働き方の実現、③地域や社会の課題解決に向けたソーシャルビジネスの推進、④持続可能性を考慮した事業活動及びエシカル消費の推進である。この4つの基本方針をどのように捉えていくのか。

鳥海氏 4つの基本方針について、企業、区民という属性に拘らず、企業と区民が一体となり取組める方針となっているように感じる。そのうえで、地域経済の持続可能な発展のために必要な視点としては、「攻め」と「守り」のサステナビリティの貢献であると考え。「攻め」の部分は様々なアイデアがある。消費者に対してサステナブルな消費やエシカルな消費などを訴えかけ、ビジネスにつなげていくことは、まさに企業がチャレンジする部分である。楽天においては「Earth MALL with Rakuten」がそうした部分であると思う。

一方で、「守り」のサステナブルな貢献について、二子玉川に通勤している楽天グループ社員には世田谷区民も多いが、社員は国籍も様々で「多様性」という言葉がなければ働いてくれない。これは楽天グループと繋がるサプライチェーンや取引企業においても考えられることである。また、気候変動に対応するという点でも、今後「RE100 に加盟していない企業とは取引をしない」という未来が来るということにおいては、「守り」の面でいかに企業がサステナビリティに対応していけるかどうか、そのキーワードが「多様」という部分ではないかと考える。

長山氏 次に、秋元さんより意見をいただきたい。

秋元氏 起業家とエシカル消費について話をしていきたい。

エシカル消費について、荒木さんがおっしゃるように消費者が多くいるということが世田谷区の特徴である。エシカル消費を拡大するうえで重要なことは、地域コミュニティである。どんなに第三者が訴えても、身近な人が行っていることのインパクトには勝てない。既に地域コミュニティがあるところはより強化し、そこにエシカル消費を入れ込んでいくということもあると思う。一方で、単身世帯が地域コミュニティに属していないという課題もあるため、そうした人が地域コミュニティに入っていけるような接点づくりなどが重要になっていくと考える。エシカル消費は昨今のSDGsの流れのように、長期的に広がっていくものだと思うので、身近なところから興味を持つ人が増えると、自然と多くの人に影響されていくようになる。

農業について話をすると、地方の一次産業従事者が抱える課題として、消費地が遠いためコミュニケーションが取れない、ニーズが掴めないなど、自分たちの思いを消費者

に伝えることの困難さがある。世田谷区に関しては、少し離れたところに農地がある、街中にポツンと農地があったりするので、接点の持ち方や都市型農業という意味でも可能性があると思う。

次に起業家としての視点でお話する。私は世田谷区で創業し、現在は他区で事業を行っている。世田谷区の起業支援やイベントについて認知はしていたが、起業初期は伴走支援や創業場所を求めていたこともあり、インキュベーション施設のある青山へ移ったという経緯がある。起業家を増やしていくためには、様々な制度や取組みが他の情報の中に埋もれないようにしていくことが必要であると考え。起業家同士のコミュニケーションや先輩起業家との相談といった部分に力を入れていけたら、より多くの方が起業に対して興味を持つのではないかと。

長山氏 世田谷区では、「SETA COLOR」と称して、小規模事業者に対するハンズオン支援事業が進められている。そこでは、IT や DX に関する支援が必要となっており、支援の担い手としてフリーランスや IT コンサルタントの方が世田谷には多くいることから、商店街等の従来型のビジネスと「SETA COLOR」のモデルが上手くマッチングできるような仕組みもできているので、今後注目してもらいたいと思う。

テーマ②

【「地域経済の持続可能な発展」のために事業者、区民、行政が果たす役割は何か】

長山氏 次に、事業者、区民、行政が果たす役割について、まずは荒木さんから国の視点でご意見をいただきたい。

荒木氏 国が画一的に取組みを行うのではなく、それぞれの地域の個性、強みを活かして質の高い雇用を生み出していく必要がある。

地方では、質の高い仕事がないためにその地域に住み続けられないという方が多い。そうした地域において仕事を増やして人口を維持すると、住民向けのサービスも提供されると思う。

一方で、都市型の世田谷区では、住んでいる方が主に東京で仕事をしており、住む場所を選べる状況。世田谷区では産業政策も重要だが、世田谷区に住もうと思ってもらうことが世田谷区の強みをより強めるうえで重要である。世田谷区に良いマーケット、テストベッドがあると事業者も集まってくるのではないかと。国、世田谷区、事業者がうまく繋がり、世田谷区がさらに発展して世界に広がると期待する。

長山氏 続いて、楽天グループは世田谷区における地域経済をけん引する大企業であるため、そうした立場からの役割について、鳥海さんより意見をいただきたい。

鳥海氏 先ほどお話しした「守り」という部分に繋がると思うが、誰もが予想しえなかったコロナの影響に対して、どう解決すべきか、地域のレジリエントを守り続けられるかという点で、ワクチン接種が一つの手立てであった。災害など区民が困った際に大企業が積極的に地域に貢献し、復興に向けて一歩でも早く進められる手助けをすることが我々の役

割であると考え。

加えて、「多様性」という部分について、多様な働き方を区民に提供するというのも我々の役割の一つである。商品の売り方、支払い方、働き方は一つではない時代になっている。DXを活用して区民が自分らしく働ける、輝けるきっかけをより広く伝え、提供していく。

長山氏 事業者の立場からの役割について、秋元さんより意見をいただきたい。

秋元氏 我々の事業は、楽天グループが行っている幅広い領域によって変わるの大きな点だと強く思った。

「一次産業」と「食」に関して、「食」というのは必ず1日に3回触れるものだが、「一次産業」となると多くの人には中々接点がなく、興味を持ちにくい領域になる。ただ、「食」という領域まで広げると多くの方に興味や接点がある。私たちは「食」の接点を通じて、生産者の想いを消費者に直接伝えることにより、「食」の観点から一次産業に興味を持つ人を増やしていきたいと思っている。世田谷区の場合は、地産地消の動きや地元で経済を回すことが可能な地域であると思うので、新しい取り組みが増え、支援する動きがあるとより多くの方々の意識が変わってくる。

私自身も、世田谷でお店や商店街のイベントに参加していく中できっかけをもらったことも多くあったことから、事業者が媒介となり生活者と行政にエシカル消費を促すような方々との接点を作れたら良いと考える。

長山氏 最後に、区長から全体を通じてのコメントをいただきたい。

保坂区長 昨年の10月の国勢調査で世田谷区の人口は94万5千人という数字が出ている。これまでは、都心の会社で働き、平日は夜に帰ってきて休息し、週末は地域で過ごすという暮らしが多かったと思うが、テレワークなども広がり、仕事も自分の住むところで行っていくようになった。また、仕事を継続していくためには、保育や子育て、小中学校教育、介護など人生の節目に公的なサポートが必要となり、これまでの世田谷区の役割としては産業政策中心というよりも区民の生活をサポートする役割だった。これからは地域生活も仕事も混然一体となり、そこから新しい仕事や生き方が生まれ、コミュニケーションが生まれ、互いが支えあうという姿が生まれていく。そんな地域を目指していきたいと思っている。

区の役割としては、プラットフォームをつくり、秋元さんが世田谷で起業しながら他区に行ってしまったことは残念であるが、秋元さんに続く人達へのスタートアップ支援を敷居を低くしてできるように、産業振興基本条例の改定とともに具体的な場をつくろうと準備しているところである。

鳥海さんからRE100について言及があったが、世田谷区は自治体の中で最も早く宣言している。長野県で発電した水力発電の電気で世田谷区立の保育園の電気が賄われている。自治体間の電力地域連携を全国で初めて行った。電気だけではなく、名産品やお米、長野県の木で作ったおもちゃを世田谷区にプレゼントしてくれて、

世田谷区からは林間学校や夏のキャンプに訪れるといった顔の見えるエネルギー循環が、100万人規模の自治体がプラットフォームを作ろうとするとどんどん広がっていく。言わば、社会資源が様々な分野で折り重なり探し出せる、こうした仕組みを作り出し、従来型の産業政策を大きくトランフォーメーションさせて組み替えていくことが大事だと思う。

長山氏 こうした条例（（仮称）地域経済の持続可能な発展条例）が具体的に区民にとってどのようなメリットがあるのかということをよく聞かれる。先ほどの区長のお話は、区長が変わったとしても、そうした考えが条例という形で継続性を担保できるということところにポイントがあり、そうしたところに条例の意味がある。

パネルディスカッションとしては、これで終了という形になり、質疑応答の時間に入りたいと思う。チャット欄に入力いただいている中から時間の許す限り回答したいと思う。「世田谷区には多くの商店街がある、今後も商店街の活性化が地域経済の活性化につながると思うか」という質問が来ている。鳥海さんと秋元さんにこの質問に対して、回答いただきたい。

質疑応答

【世田谷区には多くの商店街がありますが、今後も商店街の活性化が地域経済の活性化につながると思いますか】

鳥海氏 商店街は、コロナ禍を強みに再復興するといわれている。理由としては、地産地消・マイクロツーリズムという話もあるが、地元で消費、購入する流れができているのと、DXの加速化により商店街でキャッシュレス決済が使えるようになったことにある。

また、商店街を回遊する仕組みも様々なIT企業が生み出しており、商店街をよりエンターテインメント性をもって回れる仕組みづくりも始まっている。安心安全なものを目の前の店主から買いたいという流れが来ており、DXの力が商店街を活性化すると考えられている。

秋元氏 鳥海氏が言及した、IT企業が入っていくことによる、より楽しめるエンターテインメント性という点がキーワードであるとも思う。従来の商店街のイメージを覆すような新たな形態の商店街というものが中心になってくると思う。遠出する機会がなくなり、リモートワークが中心となったときに、若い方々が好んで行くような場所や幅広い世代の人に対してアプローチできるような商店街の形が求められるのではないかと考える。

長山氏 今回の条例改正検討の中では、経済的な価値だけでなく、非経済的な社会的な課題ということにも目を向けている。商店街もまさに地域コミュニティの担い手としての役割を求められている。

次に、「ソーシャルビジネスやコミュニティビジネスを広げていくために大切なことは何だと思
うか、また多様な働き方で働きやすい環境とはどういうものだと考えているか」という質問
があった。こちらは各パネラーより回答をいただきたい。

**【ソーシャルビジネスやコミュニティビジネスを広げていくために大切なことは何だと思
いますか、また多様な働き方で働きやすい環境とはどういうものだと考えていますか】**

荒木氏 ソーシャルビジネスやコミュニティビジネスを進めるためには、その地域をよく知っている方
がコーディネートになることが重要。

また、多様な働き方のためには、雇用主と労働者が尊重し合うことにより、少しずつお
互いに変えていくことが重要であると思う。

鳥海氏 ソーシャルビジネスやコミュニティビジネスを広げるためには、あらゆる利害関係を超えた
ステークホルダーがパートナーシップを組めるかに関わってくると考える。

社会課題は一つの課題ではなく、複合的に混ざっているからこそ、SDGs も目標が 1
～ 17 までである。これを一個人、一企業が考えていくことは難しい。様々な区民や企
業が複数で力を合わせる必要がある。

多様な働き方に関しては、トップの圧倒的なコミットが必要である。楽天グループもト
ップが力をもって伝えることで変革してきた。そして、多様な働き方を進めていくにあたり、
既存の概念や仕組みを臆さず壊していくこと、新しいことを受け入れていくこと、そのよ
うな全体感を持つことが大事だと考える。

秋元氏 両者に共通する部分として、成功モデルの確立だと思う。コミュニティビジネスに関して
は、大きくなりすぎると崩れやすくなるため、小さなコミュニティを多く作っていくことが大事
である。そのモデルケースを作り、発信していくことの二つが大事だと思う。

多様な働き方についても、事業者において、成功モデルやメリットの事例を伝えていくこ
とが大事だと思う。

長山氏 世田谷区では、ソーシャルビジネス支援を積極的に行っているため、モデルケースの創
出に期待するとともに、それを発信していくことが大事だと感じた。パネリストのご意見を
伺い、世田谷区はまさに今の時代に合致している可能性のある場所であると改めて
感じた。生産主導の時代は、消費と生産が分かれていたが、現在の資本主義におい
ては、衣食住の近接モデルが重要になり、区民自ら課題を解決するプレーヤーになる
ことで、衣食住の近接モデルを実現しやすい場所であると思う。

産業振興は特定の産業にターゲットを決めて振興するものであるが、世田谷区の場合
は、産業振興から広げて多様なテーマを複合的にとらえ、区民自らも役割を持ちな
がら解決するプラットフォームづくりがポイントとなる。

◆上記以外の参加者からの質問や意見内容

《質問》

○持続可能になる＝区民が自分ごととして区政に参加することだと思います。互いの利害関係でつながるのではなく、企業と市民が信頼関係を構築し有用な合意形成をするためには、どんなハードルがあると思いますか。

⇒（区の考え）

地域経済の持続可能な発展のためには、区民の理解と協力が不可欠であり、そのための課題の一つとして事業者と区民の情報共有があると考えます。区としては、正確な情報発信に努めるとともに、事業者や区民等の取組みを促すための環境整備を行っていきます。

○これからの世田谷区では、どのような産業が中心になると考えていますか。

⇒（区の考え）

従来からの商業・工業・農業に加え、建設業やサービス業、情報通信業、介護、福祉、医療、教育など、多様な産業の振興が必要であると考えており、世田谷区産業振興基本条例改正素案でも、第4条の分野別方針において「多様な産業の振興を図る」ことを掲げています。

○行政区域を超した領域、あるいは住所としての居住にこだわらない（働く場所など）「地域」の概念が必要だということになるのかと思います。その点を踏まえた「地域」経済も想定した条例を想定されていますか。

⇒（区の考え）

世田谷区産業振興基本条例改正素案では、「区内に在住、在勤又は在学する者」のほか、「地域及びその人々と継続的に多様に関わる者」＝関係人口も区民として定義しています。地域経済の持続可能な発展は、関係人口を含めて推進していきます。

《意見》

○世田谷区の場合、不動産コストをはじめ、維持コストが高く、起業と事業維持のハードルが高い地域でもあります。スタートアップの支援も大事ですが、高付加価値で広い市場をターゲットにしていく必要があると考えます。そのための市場開発、武器としてのDXなど総合的に既存企業を強くしていく施策も必要と考えています。

○地道な取り組みをしても、発信力が不十分なというか、控えめな企業や団体もたくさんあります。そうした企業や団体等をもっと紹介していくことで、新たなネットワークにもつながるのではないかと思います。

○社会的課題や社会的問題を踏まえた地域経済振興なのかと理解しています。内発的発展が今後の地域経済の在り方だと思います。経済の担い手それぞれの主体の利害が顕著にあると感じました。誰が行うではなく、できる人ができることをする、それぞれが補完しあって社会を支えていく、お互い様の関係がないとうまいかない気がします。

世田谷区産業振興基本条例改正素案

(仮称) 世田谷区地域経済の持続可能な発展条例

私たちのまち世田谷は、多くの人々を惹きつけ、受け入れ、一人ひとりの主体的な参加や行動を尊重する土壌の下、多様な文化や生活、まちなみを育んできた。

産業は、こうした区民生活と地域社会の基盤としての役割を果たし、物やサービスのみならず、人材、資本、文化、技術、情報等の循環を通じて地域経済を先導してきた。また、人の学び、活躍及び実践の場としての役割も担うことで、地域社会の発展に貢献してきた。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とした社会経済環境の激変、デジタル化の急速な発展や新たな働き方の芽生え、SDGsの理念の広がりをはじめとした環境や社会に対する意識の高まりなど、地域経済は、これまで以上に多様な要素や価値観、多岐にわたる主体によって構成されるようになり、新たな局面へと入りつつある。

地域や近隣コミュニティの価値が改めて見直され、その重要性が一段と高まる中、多くの人々が暮らし、活動する世田谷は、更なる地域経済の発展に大きな可能性を秘めている。私たちは、取り巻く環境の変化を的確に捉え、新たな価値の創造に向けて変わり続けなければならない。

多様なニーズに応じた働きやすい環境や対話ができる場をつくりながら、世田谷の産業に関わる全ての主体が各々の役割を果たし連携していくことで、地域の経済発展並びに地域及び社会の課題の解決を両立する地域経済の持続可能な発展を推進していく。

(目的)

第1条 この条例は、地域経済の持続可能な発展に関する基本的な事項を定め、区、事業者、区民及び関係機関の責務や役割を明らかにすることにより、地域の経済発展並びに地域及び社会の課題の解決を両立する地域経済の持続可能な発展を推進し、豊かな区民生活の実現に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 事業者 区内に事業所を有し、区内において事業活動を行う法人及び個人をいう。
- (2) 区民 区内に在住、在勤又は在学する者、並びに地域及びその人々と継続的に多様に関わる者をいう。
- (3) 関係機関 区内において産業の振興を図ることを目的として組織する団体並びに産業の振興に資する調査研究及び教育を行う機関をいう。

(基本の方針)

第3条 地域経済の持続可能な発展に関する基本の方針は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 区民生活を支える多様な地域産業の持続性の確保に向けた基盤強化を図ること。
- (2) 誰もが自己の個性及び能力を発揮することができる働きやすい環境を整備し、起業の促進及び多様な働き方の実現を図ること。
- (3) 地域及び社会の課題の解決に向けてソーシャルビジネス（地域及び社会が抱える課題の解決及び収益の確保の両立を目指して取組む事業をいう。以下同じ。）の推進を図ること。
- (4) 持続可能性を考慮した事業活動及びエシカル消費（人、社会及び環境に配慮した消費行動をいう。以下同じ。）の推進を図ること。

2 前項各号に掲げる基本の方針は、区、事業者、区民及び関係機関が一体となり、産業間の横断的かつ相乗的な連携のもとで推進するものとする。

(分野別方針)

第4条 前条第1項各号に掲げる基本の方針に基づき、地域経済の持続可能な発展に向けた取組を行うに当たっては、次に掲げる方針を踏まえて、これを行うものとする。

(1) 商業については、次のアからイまでに規定する事項を踏まえ、区民の社会生活を支える観点からその振興を図るものとする。

ア 商店街が区民の安全かつ安心な消費生活を支える場となり、かつ、地域コミュニティの担い手としてにぎわいと交流の場となるよう、総合的なまちづくりの観点からその振興を図ること。

イ 大規模小売店舗が地域社会との共生を保持し、及び地域の生活環境を保持することができるよう、その設置者による適正な配慮の確保を図ること。

(2) 工業については、区民のものづくりの心のかん養及び区民との共生関係の構築の観点からその振興を図るとともに、工業系の土地利用については、工業振興の観点からその維持に努めるものとする。

(3) 農業については、農産物の供給源としてだけでなく、都市の緑やゆとりと潤いのある空間の創出等農地の果たす多面的な役割を重視し、区民と自然との共生関係の構築の

観点からその振興を図るとともに、その営み及び農地の維持に努めるものとする。

(4) 建設業については、都市基盤及び生活基盤を支え、区民の安全かつ安心な生活を守る観点からその振興を図るものとする。

(5) 前各号に掲げるもののほか、福祉や教育など多様な産業の振興を図るものとする。

(区の責務)

第5条 区は、事業者の特性に配慮し、地域経済の持続可能な発展に関する施策を総合的に実施していくための指針を策定するものとする。

2 区は、中小企業及び小規模事業者並びに特定非営利活動法人への支援その他必要な施策を講ずるものとする。

3 区は、事業者、区民、関係機関、国、東京都等と協力し、第1項の指針の実現に向けて、事業者、区民及び関係機関の取組みを促すための環境の整備を行うものとする。

(事業者の責務)

第6条 事業者は、地域との調和並びに消費生活の安定及び安全確保に十分配慮し、地域及び社会の課題の解決並びに持続可能性を考慮した事業展開を図るよう努めるものとする。

2 事業者は、自らの創意工夫及び自助努力により、経営基盤の強化、誰もが働きやすい職場環境整備、人材の育成、従業員の福利厚生の向上等に努めるものとする。

3 商店街において事業を営む者は、安全かつ安心な消費生活を支え、にぎわいと交流を促進する地域のまちづくりを推進するため、その中心的な役割を果たす商店会への加入に努めるとともに、商店会が事業を実施するときは、応分の負担をする等、相互に協力するよう努めるものとする。

(区民等の役割)

第7条 区民及び関係機関は、地域経済の持続可能な発展に向けて、地域の経済発展並びに地域及び社会の課題の解決の両立が必要であることを理解し、その実現に協力するよう努めるものとする。

2 区民及び関係機関は、地域及び社会の課題の解決に向けたソーシャルビジネスの取組みを理解し、協力するよう努めるものとする。

3 区民は、自らの消費行動が地域経済の持続可能な発展に寄与することを理解し、エンシカル消費の推進に努めるものとする。

(施策等の評価)

第8条 区は、地域経済の持続可能な発展に関する施策を効果的かつ効率的に推進するために、必要に応じて、地域経済の持続可能な発展に関する指針及び施策の評価及び見直しを実施するものとする。

(世田谷区地域経済の持続可能な発展を目指す会議)

第9条 地域経済の持続可能な発展に関する施策を推進するため、区長の附属機関として世田谷区地域経済の持続可能な発展を目指す会議（以下「会議」という。）を置く。

2 会議は、区長の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査審議する。

(1) 地域経済の持続可能な発展に係る指針に関すること。

(2) 前号に掲げるもののほか、地域経済の持続可能な発展に関すること。

3 会議は、区民、事業者、学識経験者その他区長が必要と認める者のうちから、区長が

委嘱する委員17人以内をもって組織する。

4 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 前各項に規定するもののほか、会議の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

(委任)

第10条 この条例の施行に関し必要な事項は、区長が別に定める。